

会 議 録

会議の名称	平成30年1月17日開催政策会議	
開催日時	平成30年1月17日（水曜日） 午前9時15分から 午後5時30分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長（途中退出）、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長（途中退出）、玉川総合支所長、砧総合支所長（途中退出）、烏山総合支所長（途中退出）、政策経営部長、総務部長、地域行政部長（途中退出）、区長室長、生活文化部長、保健福祉部長、都市整備政策部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	北沢小学校後利用方針（案）について 政策経営部※ 北沢総合支所 教育委員会事務局 子ども・若者部 【意見等】 ・31年度以降、暫定利用が拡充する方向性で検討すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
	2	世田谷区教育総合センター基本設計（案）について 教育委員会事務局 【意見等】 ・参考資料の機能等の記載がわかりにくいので検討すること。 ・今後の条例改正を見据え、スケジュール等について、鑑文の表記を再考すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
審議概要	3	第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画（案）について 教育委員会事務局 【意見等】 ・教育センターの整備についての記載の仕方を検討すること。 ・人権の概念など追記すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
	4	世田谷区教育の情報化推進計画第2期行動計画（平成30(2018)年度～平成33(2021)年度）（案）について 教育委員会事務局 【意見等】 ・ICTやAIなどの技術革新を取り込んでいくことを記載すること。 ・Eラーニングについて分かるようにかくこと。 ・「子供」の表記を「子ども」に修正すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。
審議概要	5	世田谷区特別支援教育推進計画（第2期）案について 教育委員会事務局 【意見等】 ・特別支援学級の児童生徒にタブレットが有効であるため先行して配備していくという考え方を記載すること。 ・世田谷区教育総合センター開設に影響を受ける各施策の年次計画について、世田谷区教育総合センターとの関係を分かりやすくすること。 ・大学生ボランティア等の充実について、概要版にも記載すること。 ・「興味・関心事や才能を活かした教育に関する研究・検討」は、実施までできないか検討すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。

審議概要	6	世田谷区不登校対策アクションプラン(案)について	教育委員会事務局
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・表題の(仮称)をとること。 ・ほっとスクール施設整備の動き、民間委託などについて、詳しく記載すること ・「多様な教育機会の確保」の項目で、学力観の転換についての追記を検討すること。 ・不登校問題は義務教育終了後も続くので、追跡調査などについて追記を検討すること。 ・「魅力ある学校づくり」は、行きたくても行けない児童・生徒がいることを踏まえ、記載の仕方を検討すること。 【審議結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	
審議概要	7	第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画(案)について	教育委員会事務局
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・各施策の年次計画で、年度ごとに同じことが書かれているものが多いので、メリハリをつけること。 ・レファレンスにおける公立図書館の役割などを記載すること。 ・新実施計画(後期)の行動計画との整合を取る修正をすること。 【審議結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	
審議概要	8	これからの国際交流のあり方(案)及び新たな交流先候補実地調査結果と今後の取組みについて	生活文化部 教育委員会事務局
		【意見等】 <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに国際交流の推進体制を構築すること。 ・国際化に向けて、庁内で連携して、一体的に取り組んでいくこと。 【審議結果】 <ul style="list-style-type: none"> ・付議事案を了承とする。 	

審議概要	9	使用料・利用料の見直しに伴う条例の一部改正について	総合支所 政策経営部※ 財務部 生活文化部 地域行政部 スポーツ推進部 産業政策部 子ども・若者部 みどりのみず政策担当部 教育委員会事務局	
		(仮称)世田谷区公共施設の共通使用手続に関する条例(案)及び関連条例の一部改正について	地域行政部	
		世田谷区立地区会館条例の一部改正について	総合支所	
		世田谷区行政財産使用料条例の一部改正について	財務部	
		世田谷区立敬老会館条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立ひだまり友遊会館条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立健康増進・交流施設条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立世田谷文化生活情報センター条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立世田谷美術館条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立男女共同参画センター条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区区民健康村条例の一部改正について	生活文化部	
		世田谷区立区民会館条例の一部改正について	地域行政部	
		世田谷区立区民センター条例の一部改正について	地域行政部	
		世田谷区立総合運動場条例の一部改正について	スポーツ推進部	
		世田谷区立大蔵第二運動場条例の一部改正について	スポーツ推進部	
		世田谷区立千歳温水プール条例の一部改正について	スポーツ推進部	
		世田谷区立地域体育館・地区体育室条例の一部改正について	スポーツ推進部	
		世田谷区立区民農園条例の一部改正について	産業政策部	
		世田谷区産後ケアセンター事業に関する条例の一部改正について	子ども・若者部	
		世田谷区立公園条例の一部改正について	みどりのみず政策担当部	
		世田谷区立ミニSL条例の一部改正について	みどりのみず政策担当部	
		世田谷区立学校施設使用条例の一部改正について	教育委員会事務局	
		世田谷区立郷土資料館条例の一部改正について	教育委員会事務局	
		【意見等】 ・キャンセル料の徴収理由を明確にすること。 ・施設の公用利用の適正化を図ること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。		

審議概要	10	世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例(案)について	生活文化部
		【意見等】 ・議会などの意見を踏まえた上で、丁寧に説明すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
審議概要	11	世田谷区たばこルール(案)策定等に伴う世田谷区ポイ捨て防止等に関する条例の一部改正について	環境政策部
		【意見等】 ・指定喫煙場所をどこに整備するのか、たばこルールに分かりやすく規定すること。 ・たばこルール施行後、区として喫煙場所への対応を明確にすること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
審議概要	12	世田谷区地球温暖化対策地域推進計画改定(案)について	環境政策部
		【意見等】 ・世田谷区環境基本計画の考え方や国の地球温暖化対策の動きを踏まえた、本計画の改定案について説明があった。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
審議概要	13	世田谷区スポーツ推進計画後期年次計画(案)について	スポーツ推進部
		【意見等】 ・スポーツ推進基金への寄附を通じた気運醸成について記載すること。 ・上用賀公園拡張用地について、政策会議での審議結果を踏まえた内容とすること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
審議概要	14	拠点スポーツ施設整備検討の方向性について(上用賀公園拡張用地および大蔵運動場)	スポーツ推進部※ みどりのみず政策担当部
		【意見等】 ・本整備の主旨について、上用賀公園拡張用地にはみどり、防災、スポーツの3テーマがあり、そのうち、スポーツについて中規模体育館と多目的広場の整備を目指す旨を記載すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
審議概要	15	世田谷区新実施計画(後期)(案)について	政策経営部
		【意見等】 ・概要版の重点政策1の<構成する主な新実施計画事業>に教育関連の事業を追記すること。 【審議結果】 ・付議事案を了承とする。	
備考	※主管部課		
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		